

# 新年を迎えて

農林水産省横浜植物防疫所 <sup>もり</sup>森 <sup>た</sup>田 <sup>けん</sup>健 <sup>じ</sup>二

平成15年を迎え、新春のお慶びを申し上げます。

この一年を振り返ってみますと、牛海綿状脳症(BSE)の発生問題をはじめとして、中国産野菜での農薬残留、各種食品の偽装表示の相次ぐ発覚、無登録農薬の販売、使用など「食の安全と安心」に関連して大きな問題が顕在化しました。農林水産省では、消費者に軸足をのいた農林水産行政の確立を旨として、BSE問題に関する調査検討委員会において、行政対応の問題点と今後の食品行政のあり方を徹底的に検討していただくとともに、「食と農の再生プラン」を策定し、その実現に全力で取り組んでいるところです。食品の安全性の確保については、政府全体としてリスクアナリシスの手法を導入することとし、内閣府にリスク評価を行う「食品安全委員会」を置き、農林水産省においては、関連する法律の整備とともに、リスク管理部門を産業振興部門から独立させ、「消費・安全局(仮称)」を設置する準備が進められております。植物防疫所もこの新しい局の傘下に編入されることが予定されております。私自身のこれまでの安全管理に係る職務の経験から、どのような優れたシステムも長い年月の間には経年劣化で錆がでてくるものだと考えます。植物検疫業務も、これを機に、再度、新たな気持ちで病害虫侵入防止などの責務に取り組んでいくことが大事だと考えております。

植物防疫関係者は病害虫防除に関連しては、長年にわたり、健康、環境への影響にかかわる懸念という巨大な目に見えにくいものと格闘してまいりました。この新しい体制の下で、リスク評価が科学的に実施され、その結果が国民の皆様へ冷静に受け止められ、安心感の基礎となる環境が実現することを願っております。

植物防疫所では、輸入植物から発見される病害虫が、検疫対象病害虫か否かを的確かつ迅速に判定するため、病害虫同定診断体制の整備を進めており、本年度からは横浜、神戸植物防疫所業務部に同定診断チームが設置され、全国の同定官は42名が配置されるに至っています。

輸入検疫業務については、近年、木材輸入の漸減と、青果物の輸入増加が続いています。昨年の野菜輸入は、中国産野菜の農薬残留問題、米国西海岸の港湾ストなどもあって輸入が沈静化しました。地方空港の国際化の動

きは依然活発でその対応が求められています。また、需要の多様化を受けて、荷口が小口化し検査件数が増加する傾向にあります。条件付き輸入解禁植物のうち、中国産稲わらから生きたニカメイガの幼虫が、フィリピン産パパイヤからミカンコミバエ種群の幼虫が検出され、それぞれ輸入検査を停止して、相手国に原因の解明と再発防止措置の確立を求める事態となりました。中国産稲わらについては、これら検討を了し、新年には輸入が再開されていると見られます。米国産リンゴの火傷病に係るWTOパネルへの対応は、科学的知見に基づくわが国検疫措置の主張が認められるよう、最大の課題の一つとして、植物防疫所も支援体制をとって取り組んでおります。

輸出検疫業務では、ハールレマミーア国際園芸博覧会に出品する鉢物・切り花、屋外展示用草花・樹木などの検査を各植物防疫所の連携の下に実施しました。また、台湾向け野菜・果実などの輸出検査が増加しました。我が国農業の新しい発展の芽とも考えられます。

国内検疫では、沖縄県久米島のアリモドキゾウムシ根絶について駆除確認調査の段階に達し、屋久島のイモゾウムシの緊急防除についても8地区中4地区で根絶が達成されました。一方、与論島ではカンキツグリーニング病の発生が確認され、実態の調査と罹病樹の伐採などによるまん延防止が図られています。

また、情報公開、事務の電子化を進めております。平成8年の法改正で始められたPQ-NETWORKによる検査申請の利用率はおおむね8割に達し、さらに電子政府の実現に向けたシステムの構築作業を進めています。植物防疫所ホームページについては、英語版の充実、植物検疫統計の掲載などのほか、メガネトリパネアゲハの取り扱いに関する技術検討会の議事概要もホームページ上で公開するなど、情報公開につとめております。

こうした植物検疫業務の遂行に当たって、関連する研究者の皆様、地方自治体の皆様、農業者の皆様のご協力をいただいておりますことに、誌上をお借りしてあつくお礼申し上げますとともに、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、植物防疫に関連する皆様の一層のご発展をお祈り申し上げます。